

竹林化学工業株式会社

安全データシート

作成 : 2020年09月05日
改定⑦ : 2022年05月07日

1. 化学品及び会社情報

製品名	: タケシールAQ防水Type S グレイ・グリーン
会社名	: 竹林化学工業株式会社
住所	: 大阪府東大阪市渋川町3丁目1番43号
担当部門	: 品質管理部
電話番号	: 06-6721-6165
FAX番号	: 06-6720-7308
緊急連絡先	: 06-6721-6165
獎勵用途と使用上の制限	: ベランダ・屋上防水材
整理番号	:

2. 危険有害性の要約

重要な危険有害性及び影響	:
GHS分類	
物理化学的危険性	
引火性液体	: 分類できない
健康に対する有害性	
急性毒性 (経口)	: 分類できない
(経皮)	: 分類できない
(吸入; 気体)	: 分類できない
(吸入; 蒸気)	: 分類できない
(吸入; 粉じん及びミスト)	: 分類できない
皮膚腐食性/皮膚刺激性	: 分類できない
眼損傷性及び眼刺激性	: 分類できない
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 分類できない
生殖細胞変異原生	: 分類できない
発ガン性	: 分類できない
生殖毒性	: 分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 分類できない
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 分類できない
誤えん有害性	: 分類できない
環境に対する有害性	
水生環境有害性 短期 (急性)	: 分類できない
水性環境有害性 長期 (慢性)	: 区分に該当しない
オゾン層への有害性	: 分類できない

竹林化学工業株式会社

GHSラベル要素

絵表示 : 該当せず
注意喚起語 : 該当せず
危険有害性情報 : 該当せず
GHS分類区分に該当しない : 特になし。
他の危険有害性

注意書き

[安全対策] : 使用前に取扱説明書を入手し、全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

[応急措置] : 気分が悪いときは、医師の診断/手当を受けること。
皮膚に付着した場合：直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐ/取り除く。皮膚を流水/シャワーで洗う。
眼に入った場合：直ちに清浄な水で15分以上洗眼すること。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。医師の診断/手当を受ける。
飲み込んだ場合：口をすすぐ。直ちに医師の診断/手当を受ける。

[保管] : 直射日光を避け換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
容器を密閉しておくこと。
凍結させないようにすること。

[廃棄] : 内容物/容器を法令に従って適切に廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

单一製品・混合物の区分

: 混合物

: ① 酸化チタン	0.5~5%
: ② 水	25~35%
: ③ 2,2,4-トリメチルベンタン-1,3-ジオールモノイソブチラート	1~3%

成分及び含有量

化学式又は構造式

官報公示整理番号(化審法)

官報公示整理番号(安衛法)

CAS番号

4. 応急措置

吸入した場合

: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。気分が悪いときは、医師の診断/手当を受ける。

皮膚に付着した場合

: 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐ/取り除く。皮膚を流水/シャワーで洗う。

眼に入った場合

: 直ちに清浄な水で15分以上洗眼すること。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外せること。その後も洗浄を続けること。医師の診断/手当を

竹林化学工業株式会社

受ける。

- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐ。直ちに医師の診断/手当を受ける。
- 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候及び症状 : 不快感、頭痛、全身倦怠感を示す。
- 応急措置をする者の保護 : 汚染された衣類や保護具を取り除く。救助者が有害物質に触れないよう手袋等の適切な保護具を使用する。
- その他の医学的アドバイスまたは治療 : 特になし

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 粉末消火薬剤、水溶性液体用泡消火薬剤、二酸化炭素、砂、霧状水
- 使ってはならない消火剤 : 特になし
- 特有の危険有害性 : 火災によって、刺激性、有毒ガスが発生するおそれがある。
- 特有の消火方法 : 初期の火災には、粉末、二酸化炭素などを用いる。大規模火災の際には、水溶性液体用泡消火薬剤などを用いて空気を遮断することが有効である。周辺火災の場合、周囲の設備などに散水して冷却する。移動可能な容器は、すみやかに安全な場所に移す。消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。
- 消防を行う者の保護 : 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- 環境に対する注意事項 : 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。作業の際には保護具を着用し、飛沫等が皮膚に、付着したり、粉じん、ガスを吸入しないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。こぼれた場所はすべりやすいために注意する。多量の場合、人を安全に待避させる。漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用する。
- 封じ込め及び浄化方法及び機材 : 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。周辺の住民に漏洩の生じたことを通報する等の適切な措置を行う。漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
- 二次災害の防止策 : 少量の場合には、乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
- : 河川等に流入した場合は、必要に応じ、消防署、都道府県市町村の公害関連部署、河川管理局、水道局、保健所、農協、漁協等に連絡する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護手袋および保護眼鏡/保護面を着用する。
- 局所排気・全体換気 注意事項 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行う。
- : 作業場の換気を十分に行う。保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。スプレーミストや蒸気が発生する作業の場合は、局所排気装置を設置するか、またはフィルター付きの保護マスクを着用する。取扱い後は手、顔等を良く洗い、うがいをする。
- 衛生対策 : 取扱い後は、石鹼で手を洗う。

竹林化学工業株式会社

保管

適切な保管条件

- : 凍結、直射日光を避け、換気の良い屋内に保管し、保管時の温度が5°C以下及び40°C以上にならないようにする。使用後は、皮張り、腐敗防止のために、密栓(または密閉)して速やかに使用する。
- : 消防法及び国連危険物輸送に関する勧告で規定されている容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

- : 取扱いについては、全体換気装置を設置した場所で行う。蒸気または煙やミストが発生する場合は、局所換気装置を設置する。取扱い場所の近くに、眼の洗浄や身体洗浄のための設備を設置する。

製品の管理濃度、許容濃度

管理濃度

- : 設定されていない

許容濃度

日本産業衛生学会

- : (2013年) 0.3 mg-ナノ粒子/m³(二酸化チタン(ナノ粒子以外))

ACGIH

- : (1992年) TWA 10mg/m³ 下気道刺激(二酸化チタン(ナノ粒子以外))

保護具

呼吸器用の保護具

- : 防塵マスク、簡易防塵マスク、防毒マスク(有機ガス用等)

手の保護具

- : 保護手袋

眼の保護具

- : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)

皮膚及び身体の保護具

- : 保護服、保護長靴、保護前掛け

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

物理的状態

- : 液状

色

- : グレイ

臭い

- : 微臭

物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲

融点/凝固点

- : 0°C(水)

沸点又は初留点及び沸騰範囲

- : 100°C(水)

可燃性

- : データなし。

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界

爆発限界 上限

- : データなし。

爆発限界 下限

- : データなし。

可燃限界

- : データなし。

引火点

- : > 100°C

自然発火点

- : データなし。

分解温度

- : データなし。

pH

- : 8.0~9.0

動粘性率

- : データなし。

溶解性

水溶解性

- : 水で希釈可能

溶媒溶解性

- : データなし。

n-オクタノール/水分配係数(log値)

- : データなし。

蒸気圧

- : データなし。

密度及び/又は相対密度

- : データなし。

相対ガス密度

- : データなし。

粒子特性

- : データなし。

竹林化学工業株式会社

その他のデータ

:

10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常の取扱い条件において、光、熱、衝撃に対し化学的に安定。
危険有害反応可能性	: 情報なし。
避けるべき条件	: 5°C以下の低温及び40°C以上の高温
混触危険物質	: 情報なし。
危険有害な分解生成物	: 情報なし。
その他	: 情報なし。

11. 有害性情報

製品の有害性情報

混合物の有害性情報	: 全ての項目について情報なし
有害性情報	: 全ての項目について情報なし
酢酸ビニルの有害性情報	
急性毒性 (経口)	: ラットLD50>5,000mg/kg(SIDS,2015)(二酸化チタン(ナノ粒子以外)) ラットLD50>3,200mg/kg(2.2.4-トリメチルベンタン-1.3-ジオールモノブチラート)
(経皮)	: ハムスターLD50>10,000mg/kg(HSDB(Access on May 2016)) (二酸化チタン(ナノ粒子以外)) ラットLD50>15,200mg/kg(2.2.4-トリメチルベンタン-1.3-ジオールモノブチラート) モルモットLD50>19,000mg/kg(2.2.4-トリメチルベンタン-1.3-ジオールモノブチラート)
(吸入:気体)	: 分類できない
(吸入:蒸気)	: 分類できない
(吸入:粉じん及びミスト)	: 粉塵 ラットLD50>5.09mg/L(SIDS,2015)(二酸化チタン(ナノ粒子以外)) ラットLCLo,6h>2.73mg/L(2.2.4-トリメチルベンタン-1.3-ジオールモノブチラート)
皮膚腐食性/皮膚刺激性	: 分類できない
眼損傷性及び眼刺激性	: 分類できない 2.2.4-トリメチルベンタン-1.3-ジオールモノブチラート 区分2B
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作成	: 分類できない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	
IARC	: cat2;(93,2010)Gr.2B et al(二酸化チタン(ナノ粒子以外)) ヒトに対して発がん性があるかもしれない。
ACGIH	: A4(1992)ヒト発がん性因子として分類できない。(二酸化チタン(ナノ粒子以外))
日本産業衛生学会	: 2B:人におそらく発がん性があると判断できる証拠が比較的十分でない物質 (二酸化チタン(ナノ粒子以外))
生殖毒性	: 分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 分類できない
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 二酸化チタン(ナノ粒子以外) ; 区分1(呼吸器)SIDS,2015
誤えん有害性	: 分類できない
その他情報:商品として危険有害性評価を行っていません。	

12. 環境影響情報

水性環境有害性 短期(急性) : 2.2.4-トリメチルベンタン-1.3-ジオールモノブチラート

竹林化学工業株式会社

;魚類(ファットヘッドミニー)LC50>=33mg/L/96hr

;甲殻類(ミジンコ)EC50>=147.8mg/L/48hr(SIDS,2015)

二酸化チタン(ナノ粒子以外)

;甲殻類(オオミジンコ)EL50>=100mg/L/48hr(SIDS,2015)

水性環境有害性 長期(慢性)	: 2.2.4-トリメチルベンタン-1,3-ジオールモノブチラート ;ErC50(淡水産緑藻(Pseudokirchneriella subcapitata),72h):>57mg/L ;ErC50(淡水産緑藻(Pseudokirchneriella subcapitata),72h):>15mg/L
水溶解度	: 二酸化チタン(ナノ粒子以外) ;溶けない(ICSC,2002)
残留性・分解性	: 2.2.4-トリメチルベンタン-1,3-ジオールモノブチラート >77%(28d,準備ができるまで生分解性:CO2排出進化テスト)易分解性
生体蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: 土壤中の移動性データなし
他の有害性影響	: オゾン層への有害性データなし
その他情報	※ 漏洩、廃棄などの際に環境に影響を与える恐れがあるので取り扱いに注意する。 特に、製品や洗浄水が地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: この製品は排水溝中に空けてはならない。 法令に従って、残余廃棄物、製品の包装材を廃棄処理する。 産業廃棄物処理業者と委託契約を結び、廃棄物の内容を明確にして、 処理を委託する。 法規制に適合した設備と方法で焼却処理を行う。 焼却条件によっては有毒ガスが発生する可能性があるので、除外装置のある 焼却炉の使用を推奨する。
汚染容器及び包装	: 空の汚染容器・包装を廃棄する場合、内容物を除去した後に、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者や処理業者と契約し、廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)及び関係法規・法令を遵守して、適正に処理する。

14. 輸送上の注意

国内法規制 陸上輸送	: 該当しない。
海上輸送	: 該当しない。
航空輸送	: 該当しない。
国際法規制	: 該当しない。
国連分類	: 国連分類の定義上危険物に該当しない。
国連番号	: 該当しない。
国連品名	:
容器等級	: 該当しない。
海洋汚染物質	: 該当しない。
輸送の特定の安全対策及び条件	: 運搬に際しては容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないうように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。移送時にイエローカードの保持が必要である。食品や飼料と一緒に輸送してはならない。(参考資料:日本エマルジョン工業会編「合成樹脂エマルジョンの輸送事故対策指針」)

15. 適用法令

国内適用法

化審法 特定化学物質	: 該当しない。
監視化学物質	
優先評価化学物質	

竹林化学工業株式会社

消防法	危険物	: 該当しない。
安衛法	危険物	: 該当しない。
	表示	: 2.2.4-トリメチルベンツン-1,3-ジオールモノブチラート
	有機則	: 該当しない。
	特化則	: 該当しない。
	通知対象物質	: 191号 二酸化チタン(ナノ粒子以外)
毒物劇物取締法		: 該当しない。
船舶安全法		: 該当しない。
航空法		: 該当しない。
化学物質管理促進法(PRTR法)		: 該当しない。

16. その他の情報

引用文献

- 1) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)
- 2) RTECS
- 3) 原料SDS
- 4) 社団法人 日本塗料工業会

※ ここに記載した情報は、当社の最善の知見に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。すべての化学製品には未知の有害性がありうるため、取扱いには細心の注意が必要です。使用前のテストを含め、本品の適性に関する決定は使用者の責任において行ってください。

記載内容の問合せ先

会社 : 竹林化学工業株式会社
担当部門 : 品質管理部